

地方独立行政法人大阪市博物館機構  
令和 5 事業年度の業務実績に関する小項目評価  
(案)

令和 6 年 8 月  
大阪市

大項目	中項目	小項目	R5年度			
			法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）	市長評価	大阪市評価（評価の判断理由）
<b>I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b>						
<b>I-① さまざまな魅力の創造、発展及び戦略的発信を通じて「大阪の知を拓く」</b>						
<b>1 活動の基盤をなす人材及び資料等の充実並びに施設及び設備の整備</b>						
1		1 博物館等資料の新たな収集	3	各館とも寄贈による資料収集を進めることができた。自然史博物館では令和4年度に引き続き、重要コレクションの寄贈は順調に推移しており、歴史博物館では280件310点の寄贈を受領した。	3	
		2 防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承	3	各館とも、計画通りに温湿度管理、IPM、防犯・防災等に着実に取り組んだ。	3	
		3 博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供	3	各館とも計画通り、図書・雑誌の収集を着実に実施した。また、館蔵品のデジタル撮影や、収蔵資料の目録の発行など、データベースの作成やアーカイブ化も進めた。	3	
		4 法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成	3	学芸員について、欠員にともない市立美術館、東洋陶磁美術館で各1名を採用し、また、東洋陶磁美術館において3名、歴史博物館において2名、令和6年度採用予定の準備を進めた。 また、文化庁補助金を得て博物館のDX化にかかる研修を2回実施した。	3	
		5 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究	3	各館とも着実に調査研究を進め、館活動に大きく寄与する状況となった。 特に市立美術館では改修に向け、各地の博物館の保存・展示設備の現地調査を実施し、また歴史博物館では展示ケースの有機酸・アンモニア問題について文化庁の公開承認施設会議に参加し最新情報を得る等、新たな知見を得た。 また、文化庁補助金を得て各館の所蔵品をデジタルコンテンツ化し、令和6年2月に公開した。	3	
		6 博物館等の運営に関する調査研究及び評価等	3	令和4年度に引き続き、従来の紙面でのアンケート調査に加え、ウェブ上でのアンケート作成・実施を行い、積極的に入館状況等の分析に努めた。 また、モバイル端末による人流データを用いた来館者分析を取り入れ、分析結果を各館に共有した。	3	

大項目	中項目	小項目	R5年度			
			法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）	市長評価	大阪市評価（評価の判断理由）
		7 博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復	3	各館とも資料の状況等により必要な修復を判断し、計画的に館蔵資料の修復や展示物の改修を実施した。	3	
		8 各館の施設の計画的な整備及び改修	3	市立美術館では館の機能強化や魅力向上に関する協議を重ねながら、計画通りに改修工事を行った。 東洋陶磁美術館では老朽化したエントランスを中心とした既存施設改修を実施するとともに、展示ケースの改修や分かりやすいサインの掲出など、博物館機能等の向上を目指した改修工事を進めることができた。 また、科学館では展示改装の基本計画に基づき、各展示室の実施設計と施工を進め、歴史博物館では特別展示室の展示ケース改修工事に着手した。	3	
		9 調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得	3	科学研究費補助金については、代表研究19件・分担研究18件合計37件が進行して（内令和5年度の新規採択は、機構全体で8件）、令和5年度の研究助成費は16,959千円であった。（件数は延長を除く） また、自然史博物館では文化庁補助金「Innovate MUSEUM事業」に西日本自然史系博物館ネットワークの一員として応募し、採択された。	3	
		10 バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備及び改修	3	市立美術館、東洋陶磁美術館については改修事に合わせてバリアフリー化を進めることができている。また、歴史博物館においては観光庁「心のバリアフリー認定制度」に申請し、認定された。	3	
（中項目評価） 1 活動の基盤をなす人材及び資料等の充実並びに施設及び設備の整備			<b>市長評価</b>		<b>3</b>	
			組織運営体制の確立、博物館等資料の収集やアーカイブ化などに加え、市立美術館の大規模改修工事、東洋陶磁美術館のエントランスリニューアル、科学館の展示改装など計画的に実施している。 全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。			

大項目	中項目	小項目	R5年度			
			法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）	市長評価	大阪市評価（評価の判断理由）
I-①	2	<b>2 幅広い活動及び連携を通じた博物館等の魅力の効果的な発信</b>				
		11 常設展における展示替え	4	自然史博物館、科学館、歴史博物館において、前年の来館者数や当初目標人数を大きく超えることができた。特に、自然史博物館においては常設展来館者数過去最高を記録した。 【令和5年度常設展来館者数】 自然史博物館：390,745人（目標：246,000人） 科学館：234,629人（目標：200,000人） 歴史博物館：243,229人（目標：207,000人）	4	常設展示の更新やテーマ展示、特集展示、サイエンスショーなどを実施しており、中でも自然史博物館においては、話題となったテレビドラマに関係する展示（牧野博士のふるさと・高知県）など、機をとらえた取組みもなされており、博物館等の魅力を広く伝える活動を展開している。 また、各館ともに常設展来館者数目標を大幅に上回るなど、全体として目標を上回る取組み、成果があったと評価する。
		12 自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化	3	歴史博物館においては、特別企画展の入館者数が目標数よりも大きく超え、科学館のプラネタリウム観覧者数においても引き続き好調を維持し、全体としてはおおむね目標通りの入館者を迎えた。	3	
		13 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業	3	対面、オンライン、対面・オンライン併用、動画配信など、さまざまな方法で教育・普及事業に取り組むことができた。市立美術館や東洋陶磁美術館では、巡回展を実施し、巡回先の博物館・美術館で講演会を行った。	3	
		14 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開	3	各館とも、展覧会ごとに図録を発行し、シリーズ・定期刊行物を発行する等堅実に取り組み、調査研究や博物館の活動の成果を公表することができた。	3	
		15 博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用	3	各館とも計画通りに博物館等資料の貸し出し等を実施した。 特に、休館中の市立美術館で7件330点、東洋陶磁美術館で7回約255件を貸し出し、収蔵資料の公開に務めた。	3	
		16 各館の枠を超えた知識及び経験等の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携	3	各館とも機構内の博物館の資料の貸し借りや、事業の共同実施、共同で研修を行う等、連携を図り、それぞれの強みを生かしながら、より良い事業を実施することができた。 また、文化庁 Innovate MUSEUM 事業（補助金）を獲得し、機構全体を横断する各館の収蔵品のデータベースを作成し、公開した。	3	
		17 ICT等を活用した博物館等資料に関するさまざまな情報の有効利用及びアーカイブ化による公開の推進	3	各館とも計画通りに館蔵資料の3Dモデルなどのデジタル化、アーカイブ化を進めた。	3	
		18 他の博物館等関係機関との支援及び協働を通じた相互の資源の保全及び効果的な活用	3	各館とも計画通りに、国内や海外の博物館等と協力・連携を図り、情報の共有を推進した。休館中の市立美術館や東洋陶磁美術館においても、国内外の博物館への館蔵品の貸し出しと、学術交流を行った。	3	
		19 各館の建物及びその付帯設備等を有効活用した幅広い事業の実施	3	各館の建物や付帯施設を活用し、幅広い事業を行った。 特に中之島美術館ではPFI事業者がユニークベニューを積極的に推進したほか、自然史博物館では、催事においてポーチやナウマンホールを活用した。	3	
			<b>市長評価</b>		<b>4</b>	
<b>（中項目評価）</b> 2 幅広い活動及び連携を通じた博物館等の魅力の効果的な発信			常設展示の更新やテーマ展示、特集展示など、博物館等の魅力を広く伝える活動を展開するとともに、常設展来館者数目標を大幅に上回る来館者を迎えることができている。 また、オンラインを含む様々な方法による情報発信に取り組むとともに、休館中の博物館資料の貸出しによる収蔵資料の公開、国内外の館との交流、連携を行い、更には各館の建物や付帯施設を活用した幅広い事業なども実施している。 以上のことから全体として計画を上回る取組みが行われていると評価する。			

★

★

大項目	中項目	小項目	R5年度			
			法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）	市長評価	大阪市評価（評価の判断理由）
		<b>3 戦略的広報の展開</b>				
		20 広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信	3	各館とも紙媒体・SNS等各種媒体の特性を生かし、情報発信を計画通りに進めた。	3	
		21 マスメディア等への積極的な情報発信	3	各種事業の開催、コンテンツ制作、研究発表等について、適宜情報発信を行った。	3	
	<b>3</b>	22 各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定	3	各館とも計画通り事業を行った。携帯電話会社の人流データを用いて、展覧会のプロモーション活動を検討する等、広報戦略を策定することができた。	3	
		23 生涯学習に関する施設等及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開	3	各館ともに生涯学習施設等と連携した展示や広報を展開した。	3	
		24 各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開	3	各館とも順調に実施した。科学館では16件の取材対応を行い、時期に応じた科学情報を提供することができた。また、歴史博物館ではリアルタイム配信の番組に出演し、若い世代に向けた常設展の魅力発信ができた。	3	
			<b>市長評価</b>		<b>3</b>	
	(中項目評価) <b>3 戦略的広報の展開</b>	紙媒体やSNSなどでの情報発信の他、新聞、雑誌、テレビ等マスメディアに加え、オンラインメディアによる情報発信も行うなど様々な媒体、手法による広報活動を展開しており、全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。				

大項目	中項目	小項目	R5年度			
			法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）	市長評価	大阪市評価（評価の判断理由）
I-② 幅広い利用者の獲得及び事業者等との連携強化を通じて「大阪を元気に」						
4 ソフトの充実及び利用者の受入れ体制の整備						
	25	マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致	4	<p>自然史博物館では特別展が大変好評で、入館者が当初の目標を大きく上回り、盛況のうちに閉幕した。また、中之島美術館でもメディアとの連携により多くの来館者を獲得することができた。</p> <p>市立美術館、東洋陶磁美術館ではリニューアルオープン後の、歴史博物館では特別展示室のリニューアル後の展覧会について、メディアと協議し準備を進めることができた。</p>	4	<p>マスメディアとの連携により、自然史博物館、大阪中之島美術館において、目標を大幅に上回る来館者を迎えた特別展の開催ができた。</p> <p>自然史博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寿展 151,201人（目標：80,000人）</li> <li>・ 恐竜展 170,001人（目標：130,000人）</li> </ul> <p>大阪中之島美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ モネ展 R6.2.10～R6.5.6（5年度）233,097人（期間目標：207,500人）（通期）451,842人（目標：400,000人）</li> </ul> <p>また、市立美術館、東洋陶磁美術館においてリニューアルオープン後の特別展の準備が順調に進められるなど、全体として目標を上回る取組み、成果があったと評価する。</p>
	26	さまざまな利用者の受入れ体制の充実	3	<p>施設の大規模改修等によりバリアフリー化を計画するとともに、市立美術館や東洋陶磁美術館では施設案内等の他言語化やピクトグラム化を推進した。</p> <p>また、東洋陶磁美術館、科学館ではfree wi-fiを継続提供できるよう整備を行った。</p>	3	
	27	多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実	3	<p>これまでの多言語対応を継続し、リニューアルを見据え、作品の解説文等の多言語化を進めた。</p>	3	
	28	芸術文化に係る団体への成果発表の機会の提供及び当該団体の活動の奨励	3	<p>自然史博物館では自然史フェスティバル、科学館と共催のジオ・カーニバルを実施するなど、関係団体の成果発表を支援した。</p> <p>美術館では、リニューアル後を見据え、地下展示会室における令和7年度公募展の募集を実施した。</p>	3	
	29	さまざまな事業者等と連携した観光客の獲得	3	<p>歴史博物館ではクラブツーリズムと共同でのツアーや、民間事業者との食事をセットとし企画・販売、JTBとの「夜間貸切開館」、中之島美術館でも宿泊施設への企画協力など、さまざまな事業者等と連携した広報・チケット販売等を実施した。</p>	3	
			<b>市長評価</b>		<b>4</b>	
I-②	(中項目評価) 4 ソフトの充実及び利用者の受入れ体制の整備		<p>マスメディア等と連携した特別展については自然史博物館、大阪中之島美術館において、目標を大幅に上回る来館者を迎えた展覧会を開催できた。</p> <p>また、多言語対応やバリアフリー化など利用者の受入れ態勢の充実など計画的に取り組んでおり、全体として計画を上回る取組みが行われたと評価する。</p>			

大項目	中項目	小項目	R5年度			
			法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）	市長評価	大阪市評価（評価の判断理由）
<b>5 周辺エリアで活動するさまざまな事業者等との連携</b>						
	5	30 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等との連携による広報及び誘客	3	各館とも計画通りに実施できた。各館とも周辺の駅にポスターを掲出したり、近隣の飲食店や施設と連携したプロモーション施策を検討・実施した。	3	
		31 各館の近隣の施設及び周辺エリアの事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施	3	各館とも計画通りに、近隣事業者等と共同事業に参加し、企画・実施を行った。	3	
<b>(中項目評価)</b> 5 周辺エリアで活躍するさまざまな事業者等との連携			<b>市長評価</b>		<b>3</b>	
			各館の近隣及び周辺エリアの事業者等との連携による広報協力や相互割引の実施などに加え、イベント実施などの共同事業を実施するなど、全体として計画通りの取組みが行われていると評価できる。			
<b>6 民間企業等との協働等</b>						
	6	32 各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実	4	自然史博物館では、来館者数の増加に伴いミュージアムショップの利用者も増加し、過去最高の売上を記録した。また、東洋陶磁美術館ではリニューアルオープンに向け、カフェ及びミュージアムショップの運営事業者を決定し、オリジナルメニューを開発したほか、歴史博物館では令和4年度に採択された補助金事業により、レストラン等の新規事業者を決定した。	4	自然史博物館におけるミュージアムショップの好調な運営に加え、東洋陶磁美術館においてリニューアルに合わせてカフェ及びミュージアムショップの運営事業者を計画的に選定し、オリジナルメニューも開発できた。 また、歴史博物館においては文部科学省の補助事業の採択を受け、事業者を決定するなど、全体として計画を上回る取組みが行われたと評価する。
		33 民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発	3	各館とも民間事業者との協働を進めた。自然史博物館、歴史博物館では、新しいミュージアムグッズの製品化を行った。 また、科学館ではプラネタリウムの新規商品開発に協力し、全国販売されたほか、雑誌などでも取り上げられた。	3	
		34 博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援	3	自然史博物館では、大阪府内の市町村を中心に、環境行政の協力を積極的に進めた。その他の館は計画通りに実施し、民間事業者による資料提供の問い合わせ等に対応した。	3	
<b>(中項目評価)</b> 6 民間企業等との協働等			<b>市長評価</b>		<b>3</b>	
			東洋陶磁美術館、歴史博物館におけるカフェ及びミュージアムショップ運営事業者の選定を順調に進めたことに加え、民間企業との協働による展覧会に関連したグッズの開発・販売のほか、民間企業等への館蔵データの提供など、全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。			

大項目	中項目	小項目	R5年度			
			法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）	市長評価	大阪市評価（評価の判断理由）
I-③ 人々の多様な学習ニーズに応えられる「学びと活動の拠点へ」						
7 こども及び教員等への支援						
	7	35 こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施	3	各館ともに、ワークシートの提供やワークショップの開催等、計画通りに実施できた。	3	
		36 教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施	3	各館とも教育施設等と連携した教員等を対象とした研修を実施するとともに、授業内容の充実のための資料提供等に協力した。	3	
(中項目評価) 7 こども及び教員等への支援			市長評価		3	
			こども向けのワークショップ及び教員向けの研修等支援事業など、全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。			
8 幅広い利用者への支援						
	I-③ 8	37 学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施	3	各館とも、計画通りにキャンパスメンバーズや、学生・大学等への支援を実施した。	3	
		38 博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧等に関する教育及び普及の事業（再掲13）	3	各館とも計画通りにセミナーや講座等を実施した。市立美術館、東洋陶磁美術館ではリニューアルオープン後の講演会や講座等の計画案を策定した。	3	
		39 多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開（再掲14）	3	各館とも展示会の図録や研究報告等を計画どおり発行した。一部インターネットを介して公開するなど、博物館の活動の成果の公開を行うことができた。	3	
		40 多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実（再掲27）	3	これまでの多言語対応を継続し、リニューアルを見据え、作品の解説文等の多言語化を進めた。	3	
(中項目評価) 8 幅広い利用者への支援			市長評価		3	
			大学との包括連携協定に基づく各種講義の提供に加え、博物館実習、インターンの受入れなどの教育活動支援など全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。			

大項目	中項目	小項目	R5年度			
			法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）	市長評価	大阪市評価（評価の判断理由）
<b>9 参画機会の提供</b>						
	9	41 ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進	3	自然史博物館および科学館では、ボランティア活動等を実施した。また、東洋陶磁美術館や歴史博物館では、休止していたボランティア活動再開に向け、新たな活動方針の取り決めを行った。	3	
		42 各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定	3	各館ともボランティアや友の会等との意見交換の場を作り、利用者との対話の機会を作った。	3	
		43 さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励	3	各館とも計画通りに、事業をすすめ、市民の活動・学習成果の発表の場を提供することができた。	3	
<b>(中項目評価)</b> 9 参画機会の提供			<b>市長評価</b>		<b>3</b>	
			コロナ禍で休止していたボランティア活動の再開に向けた取組みや意見交換の実施、活動・学習成果の発表の場の提供など全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。			
<b>I-④ 大阪中之島美術館の開館に向けて</b>						
<b>10 大阪中之島美術館の開館に向けて</b>						
I-④	10	44-1 工事定例会や整備内容に関する協議等に積極的に参加し、情報の収集を行う（追加）	—	※今回の評価項目としてはなし	—	
		44-2 学芸員の視点が整備内容に適切に反映されるよう、大阪市に助言を行う（追加）	—	※今回の評価項目としてはなし	—	
		44-3 コレクション展及び企画展の開催の準備	—	※今回の評価項目としてはなし	—	
		45 新たな博物館等資料の収集	—	※今回の評価項目としてはなし	—	
		46 開館記念企画展の準備	—	※今回の評価項目としてはなし	—	
		47 開館に向けた機運の醸成	—	※今回の評価項目としてはなし	—	
		48 大阪中之島美術館とともに運営するPFI事業者の選定	—	※今回の評価項目としてはなし	—	
<b>(中項目評価)</b> 10 大阪中之島美術館の開館に向けて			<b>市長評価</b>		—	
			今回の評価項目としてはなし			

大項目	中項目	小項目	R5年度			
			法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）	市長評価	大阪市評価（評価の判断理由）
<b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>						
<b>11 人材の活用と育成</b>						
	49	職員の能力が発揮できる組織体制の構築及び適切かつ柔軟な人員配置	3	学芸員の再雇用制度を新たに創設し、知識やノウハウを持った職員を引き続き配置できるよう整備した。	3	法に基づく再雇用制度の導入など、計画通りの取組みが行われていると評価する。
	50	職員のスキルアップを図るための学習機会の確保	3	評価に関する研修や博物館のDX研修等を実施し、全職員向けに資料や研修映像を公開する等、職種や階級を超えた職員に共通する研修を新たに実施した。	3	
	51	包摂的な社会にふさわしい人材の獲得	3	継続して独自採用や民間採用等、職種を問わず多様な人材を確保した。	3	
	52	法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成（再掲4）	3	新任の学芸員に研修を行うとともに、新規採用者も含め博物館DX化に係る研修を2回実施した。	3	
<b>(中項目評価)</b> 11 人材の活用と育成			<b>市長評価</b>		<b>3</b>	
			法に基づく再雇用制度の導入により、知識やノウハウを持った職員を引き続き配置できるよう取り組むとともに、職員研修を通じて職員のスキルアップを図るなど、全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。			
<b>12 評価制度の活用</b>						
	53	法人の中期計画及び年度計画における適正な目標設定及び自己評価	3	6月末に、令和4年度の自己評価及び第1期中期計画のみなし評価をとりまとめ、大阪市に提出した。その後の大阪市評価委員会において、評価内容の記載内容等について意見を頂き、機構内で情報共有を行い、次期の自己評価に活かすこととした。 令和4年度上期に取りまとめた「法人化の成果と今後（3年間のあゆみから）」や第1期中期計画期間のみなし評価結果に基づき、大阪市から提示される次期中期目標を受け、第2期中期計画を策定し、大阪市へ申請するとともに、令和6年度年度計画を策定し、大阪市へ届出を行った。	3	
	54	能力に応じた人事評価の実施	3	現在実施している評価制度については、一定、組織内に浸透し、概ね順調に評価実施がなされている。	3	
	55	法人の適正な目標設定及び評価の基礎となる運営に関する調査研究の実施	3	各館の日々の展示ごとの観覧者数等をリアルタイムで集計・分析し、他館の情報も含めた経営会議等での議論を通じて、業務改善を促した。 また、モバイル端末による人流データを用いた来館者分析を試行的に取り入れ、経営会議で分析結果を共有した。	3	
	56	インセンティブが適正に働く人事制度の導入	3	引き続き、館長業績評価制度を用い、業績に応じた給与の支給を行う等、インセンティブが適正に働く制度の運用を行った。	3	
<b>(中項目評価)</b> 12 評価制度の活用			<b>市長評価</b>		<b>3</b>	
			年度評価に加えて第1期中期計画のみなし評価、第2期中期計画を取りまとめるとともに、人事評価、館長業績評価制度を用いた制度の運用など、全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。			

★

大項目	中項目	小項目	R5年度			
			法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）	市長評価	大阪市評価（評価の判断理由）
<b>13 ICTの導入及び活用・民間活力の導入</b>						
13		57 財務、会計、勤怠、人事及び給与業務等におけるシステムの導入及び活用	4	引き続き、各館と事務局を結ぶネットワークを通じて法人情報の迅速な共有を図り、人事・給与や財務会計システムを活用し、業務の円滑化・省力化を図るとともに、文書管理システム・電子決裁システムを導入し、意思決定の迅速化や事務の効率化を図った。	3	これまでに導入したシステムの円滑な稼働に加え、予定通り令和5年度に文書管理システム・電子決裁システムを導入しており、全体として計画通りの取組みができていると評価する。
		58 事業効果を見極めた外部委託の推進	3	サービスの向上や効率化に資するため、引き続き案内・受付・清掃・設備保守等の部門について外部委託を実施した。 また、市立美術館改修及び東洋陶磁美術館エントランス工事においてCM（コンストラクション・マネジメント）業務の委託により、スケジュール管理やコスト管理等業務の効率化に加え、工事発注方法等の手法や工事における協議の体制づくり等の改善が図られた。 大阪府立美術館大規模改修工事では、総合評価方式一般競争入札を取り入れ、工程管理や環境対策等についての提案が行われた。	3	
		59 専門的な知識又は技能を有する民間の人材の登用	3	民間から登用した職員を要職に配し、万博関連事業の一環として外部資金を獲得し、万博関連事業の進捗に寄与することが出来た。	3	
		60 民間事業者等の外部からの意見を聴取する仕組みの導入	3	文書管理システムや万博関連事業については、公募型プロポーザルを実施し、民間事業者からの企画提案を受けて実施した。 前年度からより実勢価格にあった民間の市場単価を採用する積算基準にて実施しており、契約不調はほぼない状況である。 市立美術館改修及び東洋陶磁美術館エントランス工事において、CM業務の委託により、スケジュール管理やコスト管理等業務の効率化に加え、工事発注方法等の手法や工事における協議の体制づくり等の改善が図られた。	3	
<b>(中項目評価)</b> 13 ICTの導入及び活用・民間活力の導入			<b>市長評価</b>		<b>3</b>	
			各種システムの円滑な導入・稼働に加え、改修工事等におけるCMの導入による管理等業務の効率化など全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。			

大項目	中項目	小項目	R5年度			
			法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）	市長評価	大阪市評価（評価の判断理由）
<b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</b>						
<b>14 収入の確保</b>						
14	61 幅広い利用者の獲得及び法人資産の有効活用による収入の増加		3	機構中期戦略（GRS）を引き続き実施し、サービスのデジタル化による新規利用者層の開拓を行い、顧客満足度の向上及び収入確保を図った。	3	大阪市立自然史博物館、大阪市立科学館、大阪歴史博物館において、常設展、特別展の展覧会収入について、令和元年度実績を超える安定的な確保ができています。
	62 各館の活動への理解と支援に基づく寄附金等の積極的な獲得		2	既に先行している館の事例を会議にて共有する等、情報共有を図ったものの、十分な活動には至らなかった。 オンラインショップ4店舗を運営し、収益確保を実現した。	2	法人寄附、協賛獲得に向け、既に先行している館の事例を会議にて共有する等情報共有が図られているものの、目標としていた制度設計にまで至っていない。 また、特別展における適正な料金のあり方についても検討段階にとどまっていることから、引き続き検討を進め、収入確保につなげることを期待する。
<b>Ⅲ (中項目評価) 14 収入の確保</b>			<b>市長評価</b>		<b>3</b>	
			寄附金等の獲得に向けての制度設計などはまだ具体的な取組みにまで至っていないものの、常設展、特別展の展覧会収入の安定的な確保とともに、オンラインショップの運営などサービスのデジタル化による収入確保も図られており、全体としてはおおむね計画通りの取組みが行われていると評価する。			
<b>15 経費の縮減</b>						
15	63 契約の方法、期間及び単価の見直しによる経費の縮減		3	規程に沿って、積極的に競争入札を実施した。また、長期契約においても、可能なものについては実施した。	3	
	64 共同調達による経費の縮減		3	引き続き、共同購入が可能な物品等については一括購入を行う等、経費の縮減に努めた。	3	
<b>(中項目評価) 15 経費の縮減</b>			<b>市長評価</b>		<b>3</b>	
			競争入札の実施や一括購入など全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。			

大項目	中項目	小項目	R5年度			
			法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）	市長評価	大阪市評価（評価の判断理由）
<b>IV その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置</b>						
<b>16 環境整備（内部統制の強化）</b>						
		65 法人として内部統制に必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底	2	公益通報にかかる整備は行っていたものの、法人内部での周知徹底が不十分であり、職場環境の改善を要する事案が発生した。 なお、職場改善プロジェクトチームによる職場課題の洗い出しを行い、組織としての共有を図り、今後の改善に向けた取り組みを実施する体制づくりに取り組んだ。 契約監視委員会を9月及び2月の2回開催し、機構の契約事務が適正に行われているか、外部委員による確認等を行った。	2	公益通報に係る制度整備は行っていたものの、その周知徹底が不十分であり、職場環境の改善を要する事案が発生した。 改善に向けた体制づくりに取り組んでいるが、研修の実施など、職員への周知徹底に取り組みたい。
		66 研究者及び学芸員として必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底	3	科研費従事者への研究者倫理研修を2月に実施した。	3	
		67 各職階及び各職域に応じた必要な権限の付与及び責任の明確化	3	組織が分掌規程に則って運営できているかを監督するため、監事による各種会議への出席、役員との面談等を行った。	3	
16		68 法人の各機関への適切な権限の配分及び各機関における適切な意思形成の確保	3	機構における会議体として、「理事会」「経営会議」「総務連絡会」「学芸連絡会」を定期的に開催し、各階層において迅速な意思決定や情報共有を図った。	3	
		69 情報共有に必要なイントラネットをはじめとするICTの活用の促進	3	引き続き全館へのグループウェア導入を通じて、迅速な情報共有を図るとともに、ペーパーレス化を推進した。 遠隔会議のシステムを利用してオンライン会を積極的に実施して、移動のための経費や時間の縮減を図るとともに、ペーパーレス化を推進した。	3	
		70 内部監査等による定期的な内部点検及び監事による監査の確実な実施	3	内部監査計画書を策定し、事務局及び各館において業務監査及び会計監査を実施した。 9月より監事による各館往査を実施し、内部統制環境や年度計画の進捗状況等の監査を行った。 監事、会計監査人、内部監査室が連携し、内部統制の有効性についてモニタリングを進めた。	3	
			<b>市長評価</b>		<b>3</b>	
<b>(中項目評価)</b> 16 環境整備			職場環境の改善を要する事案の発生はあるものの、その改善に取り組んでいること、また、「理事会」「経営会議」「総務連絡会」「学芸連絡会」などの定期的な開催のほか、契約監視委員会の開催、監事による各種会議への出席など内部統制の強化に向けた取り組みなど、全体としては計画通りの取り組みが行われていると評価する。			

大項目	中項目	小項目	R5年度			
			法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）	市長評価	大阪市評価（評価の判断理由）
IV	17 重要なリスク回避のための体制の構築（内部統制の強化）					
	17	71 リスク管理体制の整備及び組織全体で取り組むべき重要なリスクの評価	2	リスク管理委員会を開催し、機構としてリスクのある課題を抽出し、来年度以降の課題解消に向けた予算措置を行うことができたものの、事前に定めた規定に沿った運用が不十分であり、結果として未然のリスク回避を行うことが出来なかった。	2	公益通報に係る制度整備は行っていたものの、その周知徹底が不十分であり、職場環境の改善を要する事案が発生した。 改めてリスク管理体制の改善とともに、引き続き職員への周知徹底に努められたい。
		72 ネットワークセキュリティの強化	3	令和4年度の個人情報漏洩事故を受け、事務工程におけるダブルチェックなどの徹底を引き続き実施している。 情報セキュリティに関して、物理的リスクに関する課題が抽出されたことから、来年度は改善に向けた取り組みを行っていく。	3	
			<b>市長評価</b>		<b>2</b>	
	(中項目評価) 17 重要なリスク回避のための体制の構築		令和4年度の個人情報漏洩事故を受け、事務工程におけるダブルチェックなどが引き続き徹底されている。一方で、公益通報窓口の設置や各種規定の整備は行っていたものの、その周知・徹底が不十分であったため職場環境の改善を要する事案が発生した。 改めてリスク管理体制の改善とともに、引き続き職員への周知徹底に努められたい。			
	18 利用者等の安全確保					
	18	73 利用者及び職員等の安全確保に必要な体制の整備及び各館で業務に従事する関係者への安全意識の周知徹底	3	日ごろからの備えにより台風時においても安全確保等の対応が出来た。	3	
		74 博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修（再掲9）	3	現状の令和5年度までの中期5ヶ年の改修計画について、点検結果報告や劣化状況、工事手順等を勘案し、計画を修正した。 また、施設の老朽化状況や更新時期を勘案し、令和6年度からの次期5か年の改修計画についても計画を見直した。	3	
		75 バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修（再掲）	3	既設建築物のエレベーターやエスカレーター、自動扉の作動状況等、現状のバリアフリーの維持管理状況について、毎月の点検結果に基づいて適切に維持管理されていることを確認した。 東洋陶磁美術館の増築、市立美術館の大規模改修時に、トイレやスロープ、エレベーター等のバリアフリー化を推進していた。	3	
			<b>市長評価</b>		<b>3</b>	
(中項目評価) 18 利用者等の安全確保		利用者及び職員の安全を確保する取組みとともに、施設整備・改修についても計画的に行うなど、全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。				

大項目	中項目	小項目	R5年度			
			法人自己評価	法人自己評価の判断理由（実施状況等）	市長評価	大阪市評価（評価の判断理由）
<b>19 環境保全の取組み</b>						
	76	省エネ機器の使用の推奨及び適正な空調温度の設定	3	各館における適正な空調温度の設定・維持に必要な普及・啓発を行った。 電気料金の軽減に繋がる省エネや電気の使い方をサポートする関電のDRプロジェクト（eリスボンス特約）に参加し、省エネ意識の向上を図った。	3	
	77	再生紙その他の資源の有効利用の促進	3	ICT活用（全館のグループウェア導入、オンラインソフト導入）によりペーパーレス化を推進した。 事務局及び各館で、再生紙利用の促進や両面コピーの徹底を図った。	3	
	78	環境に配慮した取組みの指標化及びその公開	3	設備更新時に省エネ機器を導入するように努めた。 「リデュース・リユース・リサイクルのための法人としての取組計画」に沿って、引き続き省エネルギーに努めた。	3	
	79	新たな省エネルギーの実現に向けた取組みの推進	3	エネルギーの使用の合理化等に関する法律の下、文部科学省・近畿経済産業局へ提出している「中長期計画書」で計画している市立美術館のエレベーター改修や照明器具のLED化について、大規模改修工事へ反映した。 予防保全による空調機器等の更新を行った。	3	
			<b>市長評価</b>		<b>3</b>	
<b>(中項目評価)</b> 19 環境保全の取組み			「環境に配慮した取組みの指標化」の制定、公表を行うとともに、環境に配慮した取組みを様々な手法で実施しており、全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。			
<b>20 情報公開の推進</b>						
	80	ホームページ等を通じた情報の積極的な公開	3	法定事項をはじめ、業務内容の理解に資する情報（新型コロナ対策についての法人対応方針等）HP等で積極的に公表した。 業務の実績に関する評価結果等について、HP等で積極的に公表した。	3	
	81	情報公開請求に対する迅速な対応	3	今年度、情報公開請求はなかったが、今後も請求された場合は迅速に対応する。	3	
			<b>市長評価</b>		<b>3</b>	
<b>(中項目評価)</b> 20 情報公開の推進			ホームページを通じた機構の運営状況の開示を適切に実施するとともに、今年度は情報公開請求はなかったが請求があった場合は規定に基づき対応するとしており、全体として計画通りの取組みが行われていると評価する。			

地方独立行政法人大阪市博物館機構 業務実績にかかる評価一覧表（案）

大項目	中項目	小項目	中長期的発展を期して取り組む事項	小項目番号	美術館	自然史博物館	東洋陶磁美術館	科学館	歴史博物館	中之島美術館準備室	事務局総務課	事務局経営企画課	事務局施設管理課		
<b>I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b>															
I-①	I-①-1	<b>1 活動の基盤をなす人材及び資料等の充実並びに施設及び設備の整備</b>													
		1	博物館等資料の新たな収集	1	○	○	○	○	○						
		2	防災及び防犯を含めた博物館等資料の適切な保管及び将来への継承	2	○	○	○	○	○						
		3	博物館等資料に関する情報及び資料の収集、整理及び提供	3	○	○	○	○	○						
		4	法人の活動の中核を担う専門的な人材の安定的確保及び育成	4	○	○	○	○	○					○	
		5	博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧に関する調査研究	5	○	○	○	○	○					○	
		6	博物館等の運営に関する調査研究及び評価等	6	○	○	○	○	○					○	
		7	博物館等資料の保全及び効果的な活用のための計画的な修復	7	○	○	○	○	○						
		8	博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修	8	○	○	○	○	○						
		9	調査研究活動等の拡充を目指した外部資金の獲得	9	○	○	○	○	○					○	
	10	バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修	10	○	○	○	○	○							
	I-①-2	<b>2 幅広い活動及び連携を通じた博物館等の魅力的な発信</b>													
		11	常設展における展示替え	11	○	○	○	○	○		R1無し				
		12	自主企画による特別展等の充実による展示活動の活性化	12	○	○	○	○	○		R1無し				
		13	博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧並びにそれらの調査研究に関する教育及び普及の事業を行うこと	13	○	○	○	○	○					○	
		14	多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開	14	○	○	○	○	○						
		15	博物館等資料の貸出し及び他の博物館等関係機関の資料の借用	15	○	○	○	○	○						
		16	各館の枠を超えた知識及び経験等の共有並びに展示及び広報等における戦略的連携	16	○	○	○	○	○						○
		17	ICT等を活用した博物館等資料に関するさまざまな情報の有効利用及び博物館等資料のアーカイブ化による公開の推進	17	○	○	○	○	○						
		18	他の博物館等関係機関との相互支援及び協働を通じた相互の資源の保全及び効果的な活用	18	○	○	○	○	○			○			○
	I-①-3	<b>3 戦略的広報の展開</b>													
		20	広報の対象及び時機並びに媒体の特徴を捉えた迅速で柔軟な情報発信	20	○	○	○	○	○						○
		21	マスメディア等への積極的な情報発信	21					○						
		22	各館の枠を超えたマーケティングの実施及びその結果に基づく広報戦略の策定	22	○	○	○	○	○						○
23		生涯学習に関する施設その他の博物館等に関連する施設及びその事業者との連携及び協働を通じた広報活動の展開	23	○	○	○	○	○						○	
24		各館の職員の専門的な知識及び技能を活かした効果的な広報活動の展開	24	○	○	○	○	○						○	
I-②	I-②-1	<b>4 ソフトの充実及び利用者の受入れ体制の整備</b>													
		25	マスメディア等と連携した特別展及び企画展の誘致	25	○	○	○	○	○		R1無し				
		26	さまざまな利用者の受入れ体制の充実	26	○	○	○	○	○						
		27	多言語表記等による外国人の受入れ体制の充実	27	○	○	○	○	○						
	I-②-2	<b>5 周辺エリアで活動するさまざまな事業者等との連携</b>													
		30	各館の近隣の施設及び周辺エリアで活動するさまざまな事業者等との連携による広報及び誘客	30	○	○	○	○	○					○	
		31	各館の近隣の施設及び周辺エリアで活動するさまざまな事業者等と協働して行うイベントの企画及び実施	31	○	○	○	○	○						
	I-②-3	<b>6 民間企業等との協働等</b>													
		32	各館の売店等における民間企業等と連携したサービスの充実	32		○	○	○	○						
		33	民間企業等との協働による各館の活動に関連する商品及び技術の開発	33	○	○	○	○	○						
		34	博物館等資料及び関連情報を活用した民間企業等の活動の支援	34	○	○	○	○	○						
	I-③	I-③-1	<b>7 こども及び教員等への支援</b>												
			35	こども向けワークシートの作成及びワークショップ等の実施	35	○	○		○	○					
		36	教員等を対象とした研修及び教材の開発に係る支援の実施	36			○	○	○					○	
I-③-2		<b>8 幅広い利用者への支援</b>													
		37	学生その他の専門的な知識の習得を目指す者への支援の実施	37	○	○	○	○	○						
		38	博物館等資料並びにその保管及び公衆の観覧並びにそれらの調査研究に関する教育及び普及の事業を行うこと（再掲11）	38	○	○	○	○	○					○	
		39	多様な媒体及び手段を通じた調査研究その他の活動の成果の公開（再掲12）	39	○	○	○	○	○						
I-③-3		<b>9 参画機会の提供</b>													
		41	ボランティア及びNPOの各館の活動への参画の促進	41		○	○	○	○						
		42	各館の活動に関する利用者との対話の機会及び場の設定	42		○			○						
	43	さまざまな人々が自らの学習成果を活用して行う教育活動の機会の提供及びその奨励	43	○	○		○	○							
I-④	I-④-1	<b>10 大阪中之島美術館の開館に向けて</b>													
		44	コレクション展及び企画展の開催の準備	44							○				
		45	新たな博物館等資料の収集	45							○				
		46	博物館等資料の公開に向けた修復及びアーカイブ化	46							○				
		47	開館に向けた機運の醸成	47							○				
		48	大阪中之島美術館とともに運営するPFI事業者の選定	48							○				
<b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>															
II	II-1	<b>11 人材の活用と育成</b>													
		49	職員の能力が発揮できる組織体制の構築及び適切かつ柔軟な人員配置	49									○	○	
		50	職員のスキルアップを図るための学習機会の確保	50									○	○	
		51	包摂的な社会にふさわしい人材の獲得	51	○								○		
	II-2	<b>12 評価制度の活用</b>													
		53	法人の中期計画及び年度計画における適正な目標設定及び自己評価	53										○	
		54	能力に応じた人事評価の実施	54									○	○	
		55	法人の適正な目標設定及び評価の基礎となる運営に関する調査研究の実施	55	○									○	
		56	インセンティブが適正に働く人事制度の導入	56	○								○	○	
		57	ICTの導入及び活用・民間活力の導入	57										○	
II-3	<b>13 ICTの導入及び活用・民間活力の導入</b>														
	58	財務、会計、勤怠、人事及び給与業務等におけるシステムの導入及び活用	58										○		
	59	事業効果を見極めた外部委託の推進	59										○		
	60	民間事業者等の外部からの意見を聴取する仕組みの導入	60	○								○	○		
<b>III 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b>															
III	III-1	<b>14 収入の確保</b>													
		61	幅広い利用者の獲得及び法人資産の有効活用による収入の増加	61									○	○	
	62	各館の活動への理解と支援に基づく寄附金等の積極的な獲得	62	○									○	○	
	III-2	<b>15 経費の節減</b>													
63		契約の方法、期間及び単価の見直しによる経費の縮減	63									○			
64	共同調達による経費の縮減	64									○				
<b>IV その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置</b>															
IV	IV-1	<b>16 環境整備</b>													
		65	法人として内部統制に必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底	65									○		
		66	研究者及び学芸員として必要な規程及び体制の整備並びに法人内での周知徹底	66										○	
		67	各職階及び各職域に応じた必要な権限の付与及び責任の明確化	67									○		
		68	法人の各機関への適切な権限の配分及び各機関における適切な意思形成の確保	68									○		
		69	情報共有に必要なイントラネットをはじめとするICTの活用促進	69									○		
		70	内部監査等による定期的な内部点検及び監事による監査の確実な実施	70									○		
	IV-2	<b>17 重要なリスク回避のための体制の構築</b>													
		71	リスク管理体制の整備及び組織全体で取り組むべき重要なリスクの評価	71									○	○	
		72	ネットワークセキュリティの強化	72									○		
	IV-3	<b>18 利用者等の安全確保</b>													
		73	利用者及び職員等の安全確保に必要な体制の整備及び各館で業務に従事する関係者への安全意識の周知徹底	73									○		
		74	博物館等の施設として必要な機能及び快適な利用環境の確保に向けた各館の施設の計画的な整備及び改修（再掲9）	74	○									○	
		75	バリアフリー及びユニバーサルデザインに配慮した各館の施設の計画的な整備及び改修（再掲）	75	○									○	
	IV-4	<b>19 環境保全の取組み</b>													
		76	省エネ機器の使用の推奨及び適正な空調温度の設定	76									○	○	
77		再生紙その他の資源の有効利用の促進	77									○			
78		環境に配慮した取組みの指標化及びその公開	78	○								○			
79		新たな省エネルギーの実現に向けた取組みの推進	79	○								○	○		
IV-5	<b>20 情報公開の推進</b>														
	80	ホームページ等を通じた情報の積極的な公開	80									○	○		
81	情報公開請求に対する迅速な対応	81									○				
<b>項目別評価 計</b>															
<b>全体評価</b>															